

(令和8年7月8日追加)

5 よくある質問と回答

(2) データの入力に関すること (追加)

| | |
|--|--|
| Q2-07 | 計算シートに入力する「退職時の給料月額」について、「教職調整額」欄に「給料の特別調整額（管理職手当）」を入力してよいか。 |
| <p>退職時の給料月額は、退職時点で発令されている給料表上の給料月額で、教職調整額（管理職は加算額）及び給料の調整額を含みます。このため、給料の特別調整額（管理職手当）は対象外となりますので、入力できません。</p> <p>※給料の調整額（特別支援学校に勤務する教育職員、特別支援学級の担任に従事する教育職員等に支給される手当）とは異なります。</p> | |

| | |
|--|---|
| Q2-08 | 計算シートにある「調整額の簡易確認表（教育職員用）」の「特別調整額の区分」欄について、どのように入力すればよいか。 |
| <p>特別調整額の手当額ではなく、区分（3種～6種）を入力してください。その際、区分の数字のみ（例：3種の場合「3」を入力）を入力してください。</p> | |

6 参考資料

(2) 計算シートのリリース情報 (追加)

R08.07.08 調整額の簡易確認表（教育職員用）について、「特別調整額の区分」の関数式を修正。